

社会資本総合整備計画 防災・安全交付金

平成30年12月12日

計画の名称	赤穂市における安全・安心に生活できるまちづくりの推進（防災・安全）												
計画の期間	平成26年度～平成30年度（5年間）										重点配分対象の該当	○	
交付対象	赤穂市												
計画の目標	<p>本市は、東南海・南海地震防災対策推進地域に指定され、南海トラフの地震発生においては、最大震度6弱で津波被害等が予測されている。そのため、赤穂市地域防災計画において、東南海・南海地震防災対策推進計画を策定し、津波からの防護及び円滑な避難の確保等に関する事項を定め市民の生命と財産を守るべく防災・減災対策を推進して、市民と行政が一体となった防災対策をハード・ソフトの両面から継続して推進していく必要がある。</p> <p>本計画においては、東日本大震災を教訓とし、津波等地震に起因する災害発生時における情報伝達手段の確保、防災公園の整備、地域住民の拠点となる地域防災施設への防災備蓄倉庫の整備及び地域住民の防災意識の高揚と地域防災力の向上に向けた取り組みなど、多様な防災・減災事業を推進するとともに、行政、警察、学校、地域のまちづくり防犯グループなど各団体と連携し、通学路、公園、空き地など学校周辺を巡回、現地調査を実施し危険箇所等の把握に努め、子どもたちの災害時における安全性を向上させることにより災害に強いまちづくりを総合的に推進していくことを目標とする。</p>												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	607	A	607	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		(H26当初)	(H28末)	(H30末)
1	災害時に各地域の拠点となる施設への防災備蓄倉庫の整備率を100%にする。 災害時に各地域の拠点となる施設へ防災備蓄倉庫の整備率 防災拠点（市内各小学校等）防災備蓄倉庫整備済箇所数（箇所）／防災拠点（市内各小学校等）防災備蓄倉庫整備予定全箇所数（28箇所）	36%	57%	100%
2	地域での防災意識高揚を目的とした自主防災組織の訓練活動の実施率を100%にする。 自主防災組織による訓練活動の実施率 訓練活動実施済み自主防災組織（数）／赤穂市内自主防災組織（103団体）	66%	100%	100%
3	デジタル防災行政無線整備による緊急情報伝達居住域カバー率を100%にする。 デジタル防災行政無線整備による緊急情報伝達居住域カバー率 居住域における屋外拡声子局整備済エリア人口（人）／総人口（人）	0%	100%	100%
4	青色回転灯装着車両による防犯パトロール従事者の充足率を100%にする。 青色防犯パトロール従事者の充足率（青色回転灯装着車16台：1台につき2人必要） 青色防犯パトロール講習受講者数（人）／青色防犯パトロール必要者数（32名）	81%	94%	100%

備考等	個別施設計画を含む	—	国土強靱化を含む	○	定住自立圏を含む	—	連携中枢都市圏を含む	—
・兵庫県強靱化地域計画名に基づき実施される要素事業：A-2								

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H26	H27	H28	H29	H30				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
市街地整備事業	A13-001	都市防災	一般	赤穂市	直接	赤穂市	—	—	都市防災総合推進事業（赤穂市全域地区）防災まちづくり拠点施設	防災備蓄倉庫整備（19箇所）耐震性防火水槽整備（3基）	赤穂市			■	■	■	77	—	—	
	A13-002	都市防災	一般	赤穂市	直接	赤穂市	—	—	都市防災総合推進事業（赤穂市全域地区）防災情報通信ネットワーク	防災情報通信ネットワーク整備（デジタル防災行政無線整備）	赤穂市	■	■				491	—	—	
	A13-003	都市防災	一般	赤穂市	直接	赤穂市	—	—	都市防災総合推進事業（赤穂市北野中地区）地区公共施設	防災公園整備（野中・砂子公園整備）	赤穂市					■	39		—	
												小計						607		
												合計						607		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H26	H27	H28	H29	H30
配分額 (a)	93	152	19	11	22
計画別流用増△減額 (b)	0	0	0	0	0
交付額 (c=a+b)	93	152	19	11	22
前年度からの繰越額 (d)	0	0	5	0	0
支払済額 (e)	93	147	24	11	22
翌年度繰越額 (f)	0	5	0	0	0
うち未契約繰越額(g)	0	0	0	0	0
不用額 (h = c+d- e- f)	0	0	0	0	0
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d)) %	0	0	0	0	0
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

(様式3) 参考図面 (防災・安全交付金)

計画の名称	赤穂市における安全・安心に生活できるまちづくりの推進 (防災・安全)		
計画の期間	平成26年度 ~ 平成30年度 (5年間)	交付対象	赤穂市

A-1 防災まちづくり拠点施設

- : (防災備蓄倉庫市内19箇所整備)
- ★ : (耐震性防火水槽市内3基整備)

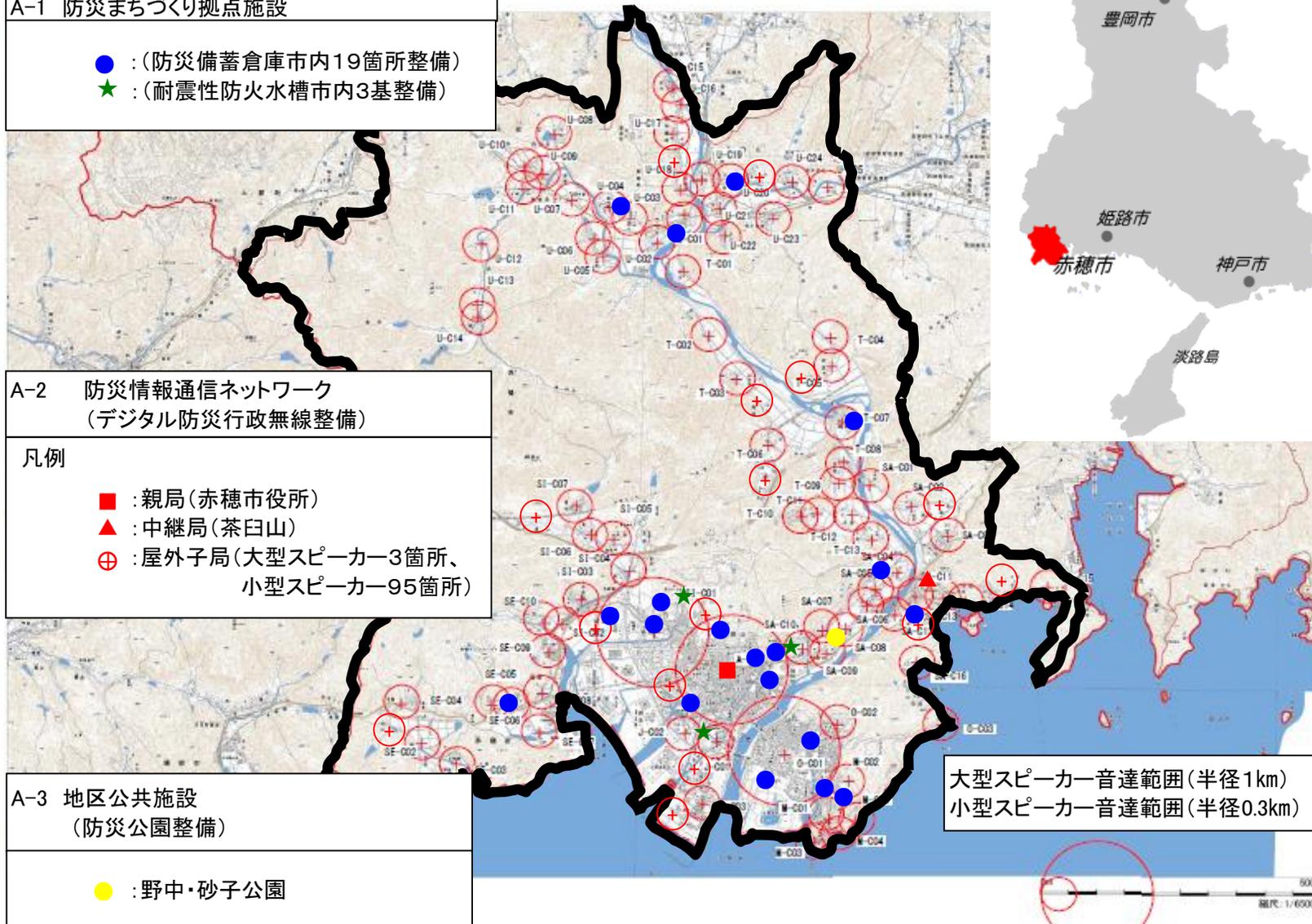
A-2 防災情報通信ネットワーク
(デジタル防災行政無線整備)

凡例

- : 親局 (赤穂市役所)
- ▲ : 中継局 (茶臼山)
- ⊕ : 屋外子局 (大型スピーカー3箇所、
小型スピーカー95箇所)

A-3 地区公共施設
(防災公園整備)

- : 野中・砂子公園



大型スピーカー音達範囲(半径1km)
小型スピーカー音達範囲(半径0.3km)

(様式3) 参考図面 (防災・安全交付金)

計画の名称	赤穂市における安全・安心に生活できるまちづくりの推進 (防災・安全)		
計画の期間	平成26年度 ~ 平成30年度 (5年間)	交付対象	赤穂市



事前評価チェックシート

計画の名称： 赤穂市における安全・安心に生活できるまちづくりの推進（防災・安全）

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 ①都市再生基本方針との適合等	
I. 目標の妥当性 1) まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 2) 上位計画等と整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 ②地域の課題への対応	
I. 目標の妥当性 1) 地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	○
I. 目標の妥当性 2) まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い	○
II. 計画の効果・効率性 ③目標と事業内容の整合性等	
II. 計画の効果・効率性 1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 3) 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 4) 指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 5) 地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
II. 計画の効果・効率性 ④事業の効果	
II. 計画の効果・効率性 1) 十分な事業効果が確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○

事前評価	チェック欄
III. 計画の実現可能性 ⑤地元の熱意	
III. 計画の実現可能性 1) まちづくりに向けた機運がある。	○
III. 計画の実現可能性 2) 住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	○
III. 計画の実現可能性 3) 継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	○
III. 計画の実現可能性 ⑥円滑な事業執行の環境	
III. 計画の実現可能性 1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
III. 計画の実現可能性 2) 交付期間中の計画管理（モニタリング）を実施する予定である。	○
III. 計画の実現可能性 3) 計画について住民等との間で合意が形成されている。	○